

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年7月31日※1
(前回公表年令和2年6月18日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
埼玉福祉保育医療専門学校	平成8年3月25日	青木 猛正	〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町3-88-2 (電話) 048-649-2331																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人東京滋慶学園	昭和61年2月1日	中村 道雄	〒145-0016 東京都大田区大森北一丁目18番2号 (電話) 03-3763-2211																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉士科	平成25年文部科学省 告示第3号																							
学科の目的	介護福祉士としての専門性を持ち、人権擁護の視点と職業倫理を備えた「現場力」の高い介護福祉士を養成する。																									
認定年月日	平成 26 年 3 月 31 日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																			
2年	昼間	2,092時間	920時間	722時間	450時間	0時間	0時間																			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
80人	91人	12人	4人	11人	15人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業ごとの小テスト及び各期末試験でA～Dを合格、EFを不合格。																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月7日～8月20日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:2月26日～3月31日(予定)		卒業・進級 条件	教育課程に定められた各学期ごとの教科目においてA～Dを取得し、進級。 各学年で進級条件を満たし、学年ごとに必要単位数を取得し、本校所定の教育課程を修了した者は卒業。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談、家庭訪問		課外活動	■課外活動の種類 学内オレンジ(認知症)カフェ、地域ボランティア、 ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障害者支援施設 ■就職指導内容 模擬面談、就職ガイダンス、個別面談 ■卒業者数 : 45 人 ■就職希望者数 : 43 人 ■就職者数 : 43 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.5 % ■その他 特に無 (令和 2 年度卒業者に関する 令和3年3月31日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年3月末時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>介護福祉士</td><td>①</td><td>45人</td><td>34人</td></tr><tr><td>生きがい情報士</td><td>③</td><td>45名</td><td>45名</td></tr><tr><td>JESC認定カウンセラー 資格</td><td>③</td><td>45名</td><td>38名</td></tr><tr><td>おもてなしマスター</td><td>③</td><td>44名</td><td>44名</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	45人	34人	生きがい情報士	③	45名	45名	JESC認定カウンセラー 資格	③	45名	38名	おもてなしマスター	③	44名	44名
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
介護福祉士	①	45人	34人																							
生きがい情報士	③	45名	45名																							
JESC認定カウンセラー 資格	③	45名	38名																							
おもてなしマスター	③	44名	44名																							
中途退学 の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 4.3% (留年1名を除く) 令和2年4月1日時点において、在学者93名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者89名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更・目的意識の喪失 ■中退防止・中退者支援のための取組 補習授業、個人面談、保護者への連絡・相談・連携、教職員研修、サポートアンケートの実施、データベースによる学生の修学状況(毎日の出欠席・遅刻早退・成績等)の教職員間共有、スクールカウンセラー(臨床心理士等専門職)の配置。																									
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生制度(特待生試験合格者は入学年次授業料の全額～5万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(前年度給付実績: 0人)																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL	https://www.scw.ac.jp																									

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
学科の養成目的と教育目標のために、専攻分野の施設・事業所(主に実習施設)からの意見を伺い、必要となる分野の最新の知識・技術を授業・実習内容に反映させるための連携体制等を整える。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は理事会のもとに置かれ、理事及び評議員、学校長、事務局長、教務部長、学科長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程案を、業界代表者からの意見を活かせるよう委員会は討議する位置にある。
委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月30日現在

名前	所属	任期	種別
長島 隆行	埼玉県介護福祉士会 理事	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	①
菊地 博之	社会福祉法人欣彰会 敬寿園宝来ホーム 施設長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	③
星野 義倫	株式会社ルネサンス ヘルスケア研究開発部 教育研究チーム主任	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	③
青木 猛正	埼玉福祉保育医療専門学校 学校長		
高平 敦	埼玉福祉保育医療専門学校 事務局長		
北村 健明	埼玉福祉保育医療専門学校 介護福祉士科学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催(毎年6月下旬～7月中旬と10月中旬～11月)

(開催日時)

第1回 令和3年 6月30日 13:00～15:00

第2回 令和3年12月11日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記

【2020年度コロナ禍における学内実習についての報告と教育課程の検討】

・2021年1月介護実習Ⅰを予定していたがコロナ禍により、中止になる施設が多い中、『学内実習』を実施した。

特別養護老人ホームあけぼのと協力して、オンライン(Zoom)にて施設につなぎ、実習指導者や利用者とコミュニケーションを取る機会を作り、最終的にICFの観点から指定した利用者のアセスメントを実施することができた。グループ活動にてアセスメントを実施したため、様々な視点から利用者を見ることができた。さらに自分の意見を伝える習慣が身に付いた。

【課題として残ったこと】

・アセスメントをする上での視点や考え方を学ぶ時間を多くとることができたが、介護実技を行う時間は施設での実習と比較すると時間数としては少なくなった。今後、このような状況により、現場に行くことができなくなった場合の介護技術の学び方の検討が課題となる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

LT2(Look→Try→Listen→Think)教育システムは、「実学教育」を建学の理念に掲げる本校が、卒業後の仕事で本当に役立つ人材養成のために見つけた「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた本校独自の教育の方法論。企業等における実習はLT2のLookとTryに該当し、最も効果のある「学習動機付け」と認識し、現場実践を通じて介護職として求められる、「利用者理解に基づく」根拠のある介護技術を身につけるため、企業等との連携のもとでの現場実習は不可欠との方針の下取り組む。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に基づく「介護実習」の実施

実習Ⅱ:介護課程を展開し、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習

- ・受け入れ施設の介護福祉士(実習指導者)が学生を指導・評価する体制をとる。また、教職員は実習先に巡回指導を適宜行い、実習指導者から学生状況を把握・共有して指導にあたる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	利用者とコミュニケーションを主体的に図り、生活を知ることができる。 利用者の生活と個別理解に基づく生活支援技術を確認する。施設・事業所における多職種協働の実践について理解する。介護福祉士としての「介護観」を確立する。	社会福祉法人敬愛会デイサービスセンターきらら、あいむデイサービス株式会社 地域密着型通所介護あいむデイサービス春日部、 医療法人昭友会介護老人保健施設いづみケアセンター、社会福祉法人埼玉慈恵会介護老人保健施設めぐもり 等
介護実習Ⅱ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開する。 他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を修得する。	社会福祉法人欣彰会 介護老人福祉施設 敬寿園、社会福祉法人彩光会 特別養護老人ホーム あけぼの、社会福祉法人一心会 特別養護老人ホーム ふるさとの杜かみのもと 等
グローイングアップアカデミー	地域(学外)で行われる様々な福祉・介護関連のイベントから、最新の知識や技術、考え方を学ぶ。 国家試験合格のための総合的な力を身につける。 地域包括支援センターと連携し、学内オレンジカフェ(認知症カフェ)の企画・運営を行う。	社会福祉法人育成会 大宮区東部圏域地域包括支援センター 白菊苑 等
障害の理解	障害者の心理、身体機能に関する知識を理解し、環境要因をも配慮した障害者に対する介護の視点を習得する。	社会福祉法人めぐみ会 かしの木ケアセンター
認知症の理解	認知症に関する基礎的知識、特性を理解し、環境要因をも配慮した認知症に対する介護の視点を習得する。	社会福祉法人緑風会 花の木の郷

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員研修規程により、研修の目的及び対象、学校及び教員の責務が定められている。専攻分野における実務に関する研修も、他の機関と共同または委託し研修を行なうことができることを定めており、養成課程に関わる協会・団体が主催する研修・研究発表会に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和2年12月 研修名「コロナ禍における学内実習についての検討会」
連携企業等: 社会福祉法人 彩光会 特別養護老人ホーム あけぼの
令和3年 3月 シナプソロジー研修 連携企業: 株式会社ルネサンス

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和2年10月 マネジメント研修(オンライン実施) 連携企業: 一般社団法人滋慶教育科学研究所
令和2年12月 FD研修(ミドルレベル): 自学科のカリキュラム開発のためのカリキュラムマネジメントの基礎を学ぶ(オンライン実施) 連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和3年9月10日 「高齢者福祉研究大会」: 様々な施設・団体が取り組んでいる事例を共有し、水平展開する。(オンライン実施)
連携企業等: 埼玉県老人福祉施設協議会
令和3年12月11日 「地域連携報告会」: 各業界団体に地域と連携した教育活動を報告し、ご意見・ご指導をいただく。
連携企業: 株式会社ルネサンス、社会福祉法人宮原ハーモニー他

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和3年5月 介護福祉部会 (オンラインにてグループ4校の国家試験に関する情報共有・対策の立案 連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所
令和3年7月 留学生指導の基本研修(やさしい日本語、Teacher Talk) 連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所
令和3年10月 教職員カウンセラー研修 連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所
令和3年10月 マネジメント研修 連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人埼玉福祉学園情報公開規程に基づき学内外に開示するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・教育理念・目的・人材育成像

保護者の経済的な理由などにより海外研修の参加者も少ないなど、建学の理念である国際教育が出来にくい環境にある中、海外からの留学生は増加している。その中で、将来共に福祉の現場を支えるであろう留学生と日本人学生の関わりは在学中から重要との意見を受け、異文化イベント等の企画を実施を検討し、建学の理念である国際教育の充実も図る。

・教育活動

学力、意欲、適性などの違う多様な学生が入学して来ているなかで、個々の学生の知力、技術力、意欲を向上させる指導方法や指導体制の確立が必要との委員の意見を受け、教務部長を中心に各学科で教職員の研修内容の検討や、非常勤講師との情報伝達のシステムの構築を進める。

・学生支援

メンタルヘルスを抱える方はこれからも増え、治療レベルにあるが医療機関とまだ繋がっていない学生もいると思われ、大変さが容易に想像される。学校スタッフだけでは対応しきれないものもあるのではないかと委員の意見を受け、学生状況を共有する業務システムへの記録に関する研修を実施。また、精神保健福祉士の専任や非常勤講師、医療機関と連携を組み、個々の対応策も検討していく。

増加する留学生の対応体制について、国家試験対策、就職先の確保と受け入れ態勢のほか、日本語学校から講師を招聘しての日本語補習を課外で実施。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月30日現在

名前	所属	任期	種別
溝上 俊亮	介護福祉士科卒業生/社会法人清幸会 事務長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	卒業生
亦野 花	介護福祉士科学生保護者	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	保護者
山田 とも子	仲町3丁目自治会 副会長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	近隣住民
松本 明	東京理科大学 特任教授	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	高等学校 元校長
内田 三千則	介護老人保健施設 いづみケアセンター 施設長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	業界
島村 和宏	社会福祉法人宮原ハーモニー 理事長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	業界

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 令和3年9月1日より

URL:<https://www.scw.ac.jp/school/ivyuhou/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、学生、保護者、福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力すると共に教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

また、専門学校は、実践的な職業教育における成果に加え、社会的要請に対応する役割を担っており、その理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画 ・基本情報(設置者に関する情報、開校の目的・建学の理念・沿革)
(2)各学科等の教育	(2)各学科の教育 ・設置学科(修業年限、入学定員、養成目的) ・教育の特色(教育システム) ・進路状況(就職実績) ・資格(資格試験実績、目標資格)
(3)教職員	(3)教職員 ・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育 ・PCP教育システム ・実践的職業教育(実習教育) ・キャリアセンター
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境 ・年間活動(地域活動、ボランティア活動を含む) ・エンゼルキッズ(子育て支援プログラム)・学内オレンジカフェ(高齢者地域連携)・学校設備
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援 ・学生サービスセンター(指定学生寮・ひとり暮らしセミナー)
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援 ・各種奨学金制度(学費サポート制度)
(8)学校の財務	(8)学校の財務 ・財務諸表 (資金収支計算書、消費収支計算書、財産目録、貸借対照表) ・監査報告書
(9)学校評価	(9)学校評価 ・学校関係者評価委員会 報告書 ・自己点検・自己評価/学校関係者評価委員会 評価結果
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況 ・国際教育・海外研修
(11)その他	(11)その他 ・防災関係

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL:<https://www.scw.ac.jp/school/syokugyou/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 介護福祉士)2020年度													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			教員		実務教員による授業 企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	専任	兼任	
○			人間の尊厳と理解	人間を理解し、尊厳の保持と自立支援に基づくコミュニケーションの基礎を養う。	1前	30	2	○					
○			社会の理解	介護保険や障害者総合支援法を中心に、社会保障制度、施策について基礎的な知識を養う。また、権利擁護や職業倫理を養う。	2通	60	4	○					
○			人間関係とコミュニケーション	対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基本的知識を習得する。	1通・2前	90	6	○					
○			職業人教育	社会人としての基礎的スキル・マナーを身につけ、対人援助職にふさわしい人間性を養う。	1通	60	4	○					
○			介護の基本	介護の考え方を理解し、介護を必要とする人を生活の観点から捉える力を身につける。	1通・2通	120 60	8 4	○					
○			コミュニケーション技術	利用者やその家族、他職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。	1通	60	2	○					
○			生活支援技術Ⅰ	生活支援の基本的な考え方を理解し、家庭生活における適切な介護技術や知識を習得する。	1通	60	2	○					
○			生活支援技術Ⅱ	自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出す適切な介護を用いて、安全に援助できる技術・知識を習得する。	1通	180	6	○					
○			生活支援技術Ⅲ	さまざまな障害をもつ利用者の生活について理解を深め、それぞれの障害に応じてどのような支援が求められているのかを学ぶ。	2通	60	2	○					○
○			介護過程	介護過程を展開し、適切な介護サービスが提供できる力を養う。	1通・2通	150	10	○					○
○			介護総合演習Ⅰ	実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力を、実習と組み合わせて総合的に学ぶ。	1通	90	3	○					
○			介護総合演習Ⅱ	実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力を、実習と組み合わせて総合的に学ぶ。	2前	60	2	○					
○			介護実習Ⅰ (1次実習)	利用者とコミュニケーションを主体的に図り、生活を知ることができる。	1前	240	5		○				
○			介護実習Ⅰ (2次実習)	利用者の生活と個別理解に基づく生活支援技術を確認する。施設・事業所における多職種協働の実践について理解する。介護福祉士としての「介護観」を確立する。	1後				○				

○		介護実習Ⅱ (3次実習)	利用者・施設職員とのコミュニケーションを通じ、介護過程の展開を行う。利用者理解に基づく、尊厳を守り自立に向けた生活支援を主体的に行う。	2 前	210	5			○									
○		発達と老化の 理解	発達の観点から老化を理解し、その心理と身体機能の変化の基礎知識を習得する。	1 通	60	4	○											
○		認知症の理解	認知症に関する基礎的知識、特性を理解し、環境要因をも配慮した認知症に対する介護の視点を習得する。	1 通	60	4	○											
○		障害の理解	障害者の心理、身体機能に関する知識を理解し、環境要因をも配慮した障害者に対する介護の視点を習得する。	2 通	60	4	○											
○		こころとからだの しくみ	介護の根拠となる人体構造や機能、安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する。	1 通・ 2 通	60 60	4 4	○											○
○		医療的ケア	痰の吸引、経管栄養を実施するための医療的知識と技術の基本を習得する。	2 通	82	5	○	○										
○		こころを支える心 理学	社会福祉の援助実践におけるカウンセリングの知識・技術の理論を学ぶ。	1 前	30	2	○											
○		国際教育*	海外の福祉の学びを通じて国際的な感性を磨くとともに、日本の福祉を多角的な視点で考察する力を身につける。	1 後	30	1	○											
○		グローイングアップ アカデミー	地域(学外)で行われる様々な福祉・介護関連のイベントから、最新の知識や技術、考え方を学ぶ。国家試験合格のための総合的な力を身につける。他学科との横断授業を通じ、将来の他職種連携のあり方を学ぶ。	1 通・ 2 通	60 60	4 4	○											
合計				22科目	2,092単位時間(96単位)													
卒業要件及び履修方法										授業期間等								
学年ごとに修了すべき学科目について評価を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。 (留意事項)										1学年の学期区分				2期				
										1学期の授業期間				15週				